

平成26年度 町のお財布を見てみよう

～どれくらいのお金が入ってくるの？何にお金を使うの？～

「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」

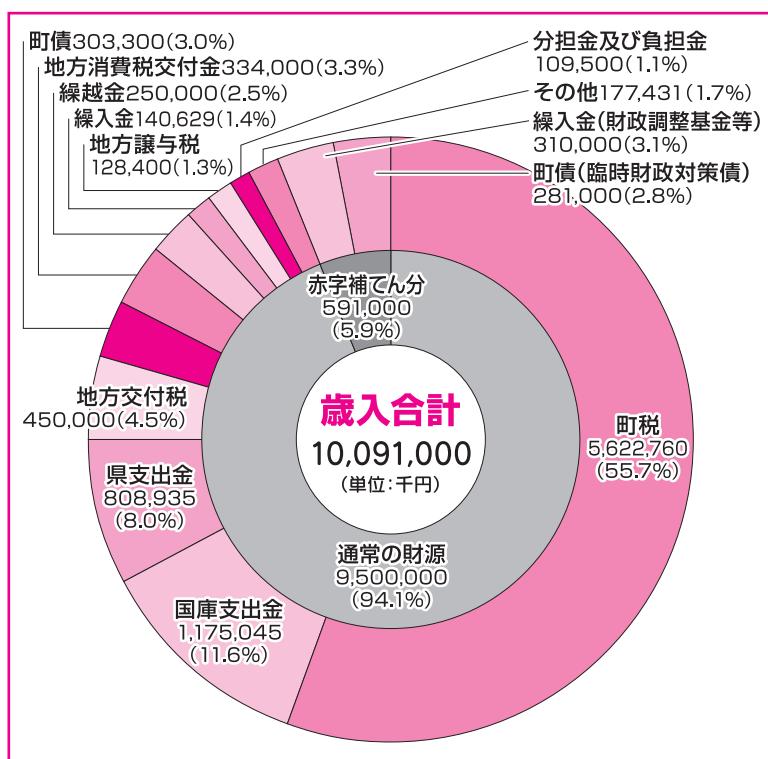
(上三川町が目指す姿のキャッチフレーズです!!)

の実現に向けて、今年度予算を編成しました。



平成26年度当初予算が3月議会にて可決されました。

一般会計予算は100億9,100万円となり、前年度と比較して1億500万円(1.0%)の減となりました。



歳入

～町に入ってくるお金の内訳～

町の収入の約半分は、皆さんに納めていただいている町税です。企業の業績が回復傾向にあるものとし、法人・個人市民税の增收等を見込み、前年度予算と比較して1億1,510万5千円(2.1%)の増額となりました。

町債は前年より6,940万円(10.6%)減となりました。町では、借金の残高が増えないよう新たな借金を抑制するように努めています。

通常の財源だけでは、歳出に対し歳入が不足するため、財政調整基金や町債管理基金(町の貯金)の取り崩しと、臨時財政対策債(借金)で補います。

一般会計

福祉や教育、道路の整備といった行政の基本的な事業の会計



特別会計 総額67億4,000万円

健康保険料や下水道使用料などの特定の収入を使って特定の事業を行う会計



公営企業会計

利用料金などの収益で運営する会計



会計別予算額

町には3種類の会計(財布)があります。それぞれの会計(財布)でお金の出し入れをします。

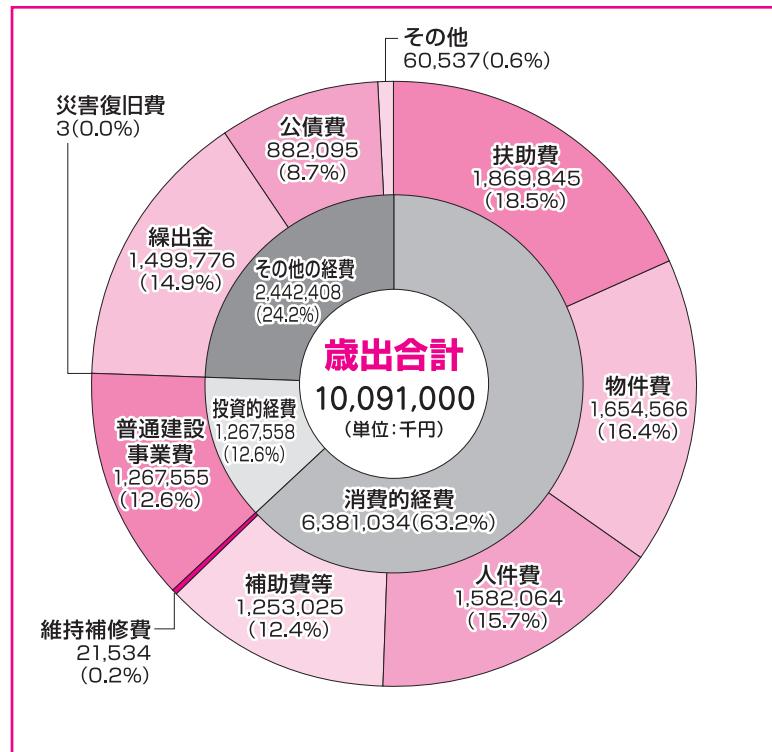
歳出

～お金の使い道～

歳出の中で18.5%と一番高い割合となっているのは、高齢者・児童・心身障がいの方などに対しての支援に要する経費である扶助費です。前年度と比べると4,847万9千円(2.7%)の増となります。

道路や学校の新增設や改修に必要な経費である普通建設事業費は、前年より2億8,618万2千円(18.4%)の減となる12億6,755万5千円となりました。平成21年度より実施している小中学校の耐震・大規模改修事業の工事が完了してきたこと等によります。

町の借金の返済にあてる経費である公債費は、前年より3,514万3千円(3.8%)減の8億8,209万5千円となりました。



平成26年度主な事業

医療費助成事業

1億3,958万6千円

安心して出産や子育てができるよう、児童や妊産婦、ひとり親家庭の方の医療費の一部を助成します。

障害者自立支援給付事業

3億6,600万円

障がいの方方が自立した生活を営めるよう必要なサービスの給付と支援を行います。

防災行政無線整備事業

1,311万6千円

火災・風水害・地震などの気象情報等を町民の皆さんにいち早くお知らせし、災害発生時には生活支援情報を提供するための無線の整備に向けた計画を作成します。

義務教育施設大規模改修・耐震改修事業

5億5,383万2千円

校舎及び体育館の大規模改修・耐震補強工事を実施し、安心・安全な学校施設の整備を行います。

用語解説

【自主財源】皆さんに納めていただく町税や、繰入金などの町で集めることのできるお金。

【地方交付税】自主財源の多い自治体と少ない自治体の間の財源の調整を図るなどの目的で、国から交付されるお金。

【町債】町が事業を行うために長期間、国や県・金融機関等から借り入れるお金。町の借金。

【繰入金】一般会計、特別会計、基金の間でやりとりするお金。

【財政調整基金】財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

【町債管理基金】町の借金の返済を計画的に行うための貯金。

【臨時財政対策債】国の財源不足によって交付される地方交付税が足らない時に、借り入れて不足分を補う町の借金の一種。

【消費的経費】支出効果が単年度又は短期間に終わるもの。後年度に形を残さない経費。

【投資的経費】施設の建設など将来に残るものに支出する経費。

さらに、詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先=企画課 財政係 ☎ 56 9119